

# あなたの周りの環境対策に取り組みましょう

6月は、6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」です！



## 不法投棄および廃棄物の焼却は法律違反です！

不法投棄や不法焼却は法律違反です。懲役または罰金刑となる可能性があります。絶対にやめましょう。

### 不法投棄を予防しよう！

自分の土地（財産）を守るのは、“所有者自身”です。

- こまめに草を刈るなど、常に土地の見通しがきく、きれいな状態にしましょう。
- 柵をする、土のうを積む、入口に鍵・鎖を設けるなど、進入されにくい環境を作りましょう。
- 定期的に見回りするなど、常に状況を把握しましょう。



町では、町内全域のパトロールや不法投棄監視カメラの設置などを実施し、ごみの不法投棄や廃棄物の野外焼却（家庭での焼却を含む）などの防止に努めています。

### ハブに注意！環境整備することがハブ対策につながります！

沖縄県内では年間 60 件前後のハブ咬傷被害が発生しており、西原町内でも過去 10 年間に 7 件の咬傷事故が起きています。また、住宅敷地内でも目撃されています。

ハブ被害を防ぐ身近な方法として、敷地内の草刈りやエサとなるネズミの寄り付かない環境づくりなどハブが息を止めて侵入しにくい環境整備を行い、被害を未然に防ぎましょう。

お問い合わせ 総務部 生活環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018

## 下水道接続工事に補助金を助成します

受付期間6月1日(月)～12月28日(月)

敷地内の排水設備工事(浄化槽などから下水道への切替工事)に補助金を助成します。

きれいな海や川を守り、快適な生活環境の向上を図るために、早めの接続をお願いします。

補助対象は、下水道が使用できる区域で、下水道への接続が可能になった日以降に申請された補助要綱の条件を満たしているものです。詳細は、西原町HP(トップページ→暮らし・手続き→上下水道→下水道接続工事に補助金がスタートしました)をご確認いただくか、右記へお問い合わせください。

助成内容 ※新築建物の工事は除きます。

建物の種類	合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または、汲み取り式便所を設置している建物
補助額	工事費が5万円以上の場合、 <b>5万円</b>	工事費が10万円以上の場合、 <b>10万円</b>
	工事費が5万円未満の場合、 <b>掛かった金額</b>	工事費が10万円未満の場合、 <b>掛かった金額</b>

【注意】工事の途中または完了後の申請はできません。必ず、工事着手前に補助金交付決定通知書を確認してください！予算がなくなり次第終了となります。

お問い合わせ 建設部 上下水道課 管理係 ☎098-945-4934

## 《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ  
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り調査無料！！

## サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2  
TEL.882-9155



☎0120-882-916

お気軽に  
お電話下さい。



## 健康ポイント事業で特典GET!!

「特定健診」や「20代30代健診」、「がん検診」の受診や町の健康づくり事業に参加しポイントをため、「お得な特典」と「健康」をゲットしましょう!!

対象者:西原町国民健康保険加入者で30~74歳の方  
応募期間:2020年5月1日(金)~2021年2月26日(金)

1 ポイントカードを受け取る

健診結果説明時に受け取る、または、健診結果の郵送の際に同封します。

2 事業に参加して100ポイントためる

対象事業  
特定健診やがん検診、歯周疾患検診、保健指導など  
※特定健診受診は必須です。

3 抽選に応募する

健康支援課窓口にてご応募ください。

4 抽選・特典の受け取り

当選者には通知がきます。

### 注意事項

各事業1回のみポイント付与となります。応募は1人1回とし、複数応募をした場合は無効とさせていただきます。ポイントを第三者に譲渡することはできません。

お問い合わせ 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791



## 一人で悩まず、ご相談を!

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は一人で悩まず、私たちにご相談ください。

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも  
みんなの人権110番 ☎0570-003-110

いじめ・虐待(ごまか)など子どもの人権問題に関する相談はこちら  
子どもの人権110番 ☎0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら  
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています  
インターネット受付 インターネット人権相談 ☎0570-003-110  
パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

## 西原町高齢者保健福祉計画 策定委員会委員を募集します

西原町内における要支援・要介護認定を受けた在宅高齢者などの生活実態を明らかにし、高齢者保健福祉計画策定を行う上で広範囲な意見を反映させるため、「西原町高齢者保健福祉計画策定委員会」の一部委員について公募します。介護保険及び高齢者の保健・福祉に関心がある方を希望します。

- 募集人員 1~2名(委員8名中)
- 応募資格 西原町に住所を有し、介護保険及び高齢者の保健福祉について関心がある方
- 応募方法 所定の応募用紙にご記入の上、健康支援課に提出して下さい。  
※応募用紙は健康支援課にて配布しています。  
※応募者多数の場合は、書類選考とさせていただきますのでご了承ください。
- 応募締切 6月30日(火)
- 決定通知 厳選なる審査の上、本人に通知します。
- 問い合わせ 健康支援課 介護支援係 ☎098-945-4791

## 西原生まれ西原育ちの スタッフでがんばっています!!

無料見積!! 無料相談!!

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

## 塗装・防水・外構 リフォーム工事の専門店!

~真心込めて~  
ちゅららペイント  
TEL 098-945-7170  
西原町字兼久 261-2  
ちゅらら工房 株式会社  
ちゅらら工房 検索  
ちゅらら工房見て下さい